

令和2年6月29日

# ほ ご し ゃ み な さ ま 保 護 者 の 皆 様 へ

お さ か し きょう い く い ん か い  
大 阪 市 教 育 委 員 会  
お さ か し り つ ひ が し み く ち ゆ う が ふ こう  
大 阪 市 立 東 三 国 中 学 校  
こ う ち よ う わ た な べ き み の ぶ  
校 長 渡 過 部 公 伸

## 水泳運動の授業について

ほ ご し や み な ま ま す ま せ い し ょ よ ろ こ も う へ い そ  
保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申しあげます。平素  
お お さ か し が つ こ う き ょ う い く す い し ん り か い き ょ う り よ く た ま ま こ と  
は、大阪市の学校教育の推進にご理解とご協力を賜わり、誠にありがとうございます。

今年度の水泳運動につきまして、文部科学省の通知では、「学校プールについて  
は、学校環境衛生基準(平成30年文部科学省告示第60号)に基づき、プール水の遊離  
残留塩素濃度が適切に管理されている場合においては、水中感染のリスクは低い」と指摘しております。

しかしながら、教育委員会では、今年度は小学校5年生以上で水泳授業を取り扱うこととし、幼稚園及び小学校1～4年生については、幼児児童の発達段階や学習指導要領における水泳運動（水遊び、プール活動）の学習内容において、水遊びや初歩的な泳ぎの活動・学習の中で幼児児童同士の距離が近くなりやすく、感染拡大防止対策の徹底が難しいと考えられることから、水泳授業（プール活動）を実施しないこととしています。

これを受け、本校では、生徒の健康と安全を第一に考え、密集・密接の場面を避けるなどの感染防止対策を講じたうえで、実施することとします。ご家庭で毎朝体温を測り健康観察をしていただくとともに、学校医や保護者と連携して生徒の健康状態を把握する、学校環境衛生基準に基づき適切にプールを管理する、更衣場所やプール内・プールサイドでの密集・密接を避けるなどの感染拡大防止対策を徹底することを前提に、生徒の健康状態を踏まえながら授業内容を精選することによって、実施が可能であると判断しました。

なお、入水については、「感染リスク」を心配する生徒や保護者の気持ちに寄り添うとともに、強制にならないよう配慮し、入水できなかつた場合の授業及び評価の取扱いについては、生徒に不利益が生じないように配慮いたします。

つきましては、保護者の皆様には、趣旨をご理解のうえ、生徒の水泳の授業への参加について、十分健康状態をご確認いただき、少しでも気になることがあれば、各校へ申し出でていただきますようお願ひいたします。

令和2年6月

ほごしやみなさま  
保護者の皆様へ

おおさかしきょういくいんかい  
大阪市教育委員会

すいえいしどう  
水泳指導について

ほごしやみなさま ますますごせいしよう およろこびもうしあげます へいそ  
保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申しあげます。平素  
おおさかしがつこうきょういくすいしんごりかい ごきょうりょくたまわりまこと  
は、大阪市の学校教育の推進にご理解とご協力を賜わり、誠にありがとうございます。

さて、保健体育科の教育内容の一つである水泳については、水の中で全身を使い、  
水温・気温の影響を受けながら展開される運動のため、生徒の健康状態によって  
は事故につながりやすい種目です。そのため、水泳指導についても健康状態の事前  
かくにんてつていぐたいてき ていきけんこうしんだん けっかとうかつよう せいかつかつどう  
確認を徹底しております。具体的には、定期健康診断の結果等を活用し、生活や活動  
はいりよようするせいとふだんはあくはいりょじこう きょういんかんきょうつうりかい  
に配慮を要する生徒を普段から把握し、配慮事項について教員間で共通理解を  
はかここせいとじょうきょうおうしどうかんりおこなほごしやみなさま  
図り、個々の生徒の状況に応じた指導や管理を行ふとともに、保護者の皆様から  
けんこうじょうほうせいとひびけんこうじょうたいはあく  
いただく健康情報をもとに、生徒の日々の健康状態を把握しております。

特に、月経時における水泳の授業への参加については、文部科学省学校体育  
じつぎしりょうだい4しゅうすいえいしどうてびきにていばんきんねんすほ一ついがくしんぽ  
実技資料 第4集「水泳指導の手引き」(二訂版)に、「近年スポーツ医学の進歩に  
ともなかがくてきけんきゅうつかさげんざいすいえいじっしひづけい  
伴って、科学的な研究が積み重ねられ、現在のところ、水泳を実施することで月経  
しょしょうじょうあつかしじめされてげつけい  
に伴う諸症状が悪化することはない」と示されています。しかしながら、月経に  
しようじょうこじんちがようごきょうゆふくきょういんひび  
伴う症状には個人によって違いがあることから、養護教諭を含めた教員が日々  
せいとようすかくにんせいとほんにんほごしやみなさまもうでここの  
生徒の様子を確認するとともに、生徒本人・保護者の皆様からの申し出や個々の  
せいとじょうたいふじょうきょうはあくせいとたいちょうおよしんりきて  
生徒の状態を踏まえ、的確な状況を把握するとともに、生徒の体調及び心理的  
ようそとうはいりょきょうせいじゅうぶんはなあ  
要素等についても配慮し、強制とならないよう十分な話し合いのもとプールに  
はいできせつはんだんに入ることが適切かどうかを判断しております。

また、月経を含め、健康上の理由からプールに入れなかつた場合、代替措置とし  
ほじゅうがくしゅうせつていせいつふりえきしようはいりよ  
て補充学習を設定するなど、生徒に不利益が生じないよう配慮をしております。  
ほごしやみなさましうしりかいせいとすいえいじゅぎょうさんか  
保護者の皆様には、趣旨をご理解のうえ、生徒の水泳の授業への参加につい  
じゅうぶんけんこうじょうたいごかくにんすこきかくこう  
て、十分健康状態をご確認いただき、少しでも気になることがあれば、各校へ  
もうでねが申し出させていただきますようお願ひいたします。